

令和3年 第1回岐阜県議会臨時会 提出議案に関する説明会

1 会議の日時	開 会 午前10時20分 令和3年1月11日(月・祝) 閉 会 午前11時45分
2 会議の場所	議会西棟第1会議室
3 出席者	委員 猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤墳 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、小川 恒雄、松村多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝 (45名)
	執行部 別紙配席図のとおり
4 事務局職員	議会事務局長 服 部 敬 主査 木 村 利 典 他関係職員

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和3年第1回岐阜県議会臨時会提出議案について	

6 議事録（要点筆記）

○議会事務局長

だいまから、提出議案に関する説明会を開催する。

はじめに議長からご挨拶を申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○議会事務局長

それでは、先に案内した日程に従い、説明会を進めてまいります。

以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

これより提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会では、今臨時会の提出議案である議第1号令和2年度岐阜県一般会計補正予算、並びに議第2号令和2年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認についてを取り扱うものである。

質疑は、後ほど一括してお願いする。

それでは、執行部からの説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、関係次長が資料に基づいて説明を行う）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質問がある方は、挙手を願う。

○議員

今回、この第3弾で時短要請が延長されるわけだが、第2弾の要請は効果がなかったのではないかと。そこには何か原因があるのではないかと。

○感染症対策調整課長

12月18日から1月6日までの間に、県内で1,155人の感染者が発生した。そのうち飲食店での発生が約20%、家族内での感染が約25%、職場での感染が25%であった。飲食店では、時短要請の21時以降に飲食店を利用して感染した方が全感染者の5.7%となっている。この5.7%をさらに分析すると、感染が拡大した3店舗だけで6割を占めており、感染者も従業員がほとんど。つまり、時短要請をかけた21時以降に酒類を飲んだお客さんに爆発的に感染が広がったものではなく、時短要請は一定の効果があつたものと認識している。

現在は、家族や職場などの日常の場での感染拡大が認められることから、先日、県として非常事態宣言を出し、県民に対してリスクを伴う飲食の自粛を要請した。その上で、飲食店に対しても、時短要請を延長するという対策である。

○議員

今回の対策はそのように分析された結果だと思うが、時短要請に協力をいただけていない5%の飲食店が問題。今回の第3弾でそれを防ぐことができるのか。

○感染症対策調整課長

県としてはこの第3弾で何としても感染拡大を食い止めていきたいと考えている。ご指摘はもっともであり、協力いただけていない店舗へは個別に周知徹底を図っていくほか、必要に応じて立入り検査も実施していく。特に接待を伴う飲食店に対しては、第1波以降、感染防止マニュアルを作成いただき、そのチェックを重ねてきた。現在、作成に協力いただいている店舗が全体の87.6%。この数値を更に上げていく努力をしていく。さらにこれら店舗でクラスターが発生した場合には、県の職員等が店舗に出向いて感染防止対策をチェックし、必要に応じてマニュアルを修正した上で営業再開してもらって

いる。さらに営業再開後も再度店舗に出向き、しっかり感染防止対策をとっているか確認している。こうした取組みを今後も継続していく。

○議員

協力金という金の措置だけではなく、罰則などの措置も必要なのではないか。徹底してやらなければ第3弾も同じになるのではないか。5%の店舗に対して強化できる対策はないのか。

○感染症対策調整課長

ご指摘のとおり、5%の店舗に対してより強力な対策があればやっていくべき。併せて皆様へのお願いになるが、協力金を申請していながら時短をしていない店舗など、問題がある店舗を把握された場合は、ぜひ情報をお寄せいただきたい。

○議員

飲食店そのものだけではなく、そこにおしぼりなどを納入している関連業者も存在している。経済支援策として国の雇用調整助成金などもあるが、実際は枯渇している。こういった関連業者に対しても県独自で支援していくべき。

○感染症対策調整課長

今回の事業はあくまで時短要請に協力していただいたことに対する協力金という位置づけのものであり、損失補償ではない。ご指摘のような関連事業者への支援としては、経営支援の施策で対応していく整理としているため、ご理解をいただきたい。

○議員

時短の前倒しはなぜ20時なのか。効果を上げるのであれば、もっと前倒した時間でやったほうがよいのではないか。

○感染症対策調整課長

まず国の基本的対処方針において、関東1都3県に対する方針が出ており、様々な検討をしたが、結論としてそれに合わせる判断をした。

○議員

関東1都3県と岐阜県では状況が違う。国の対応に準じるのではなく、県としてさらに前倒してやるべきだと考える。また、元々20時まで営業の店舗が、19時から酒類を提供しなければ20時まで営業しても、協力金の対象になるとの理解でよいか。

○商工政策課管理監

元々20時まで営業の店舗は対象にならないと整理している。

○議員

もう一度確認したい。今まで20時まで営業の店舗は対象にならなかったが、今回酒類の提供を19時までという要件を加えたわけで、20時まで営業の店舗が酒類の提供を19時までにして営業を終わった場合は、協力金の対象になるか。

○感染症対策調整課長

時短の要請は、営業時間を20時までとしていただくことと、19時までの酒類の提供の2つとしている。協力金の支給には、営業時間の短縮を必要としている。

○議員

広めに対象を考えるべき。酒類の提供時間を繰り上げる店舗を協力金の対象とすることについて、再検討してもらいたい。

○商工労働部次長

時短の要請と協力金の支給について、要件を整理してお示しする。

○議員

今回の時短要請は、27日間協力した店舗に対して一日換算で4万円にあたる108万円を支給する

こととしており、また愛知県と足並みをそろえて、緊急事態宣言の対象地域とするよう国に要請していくとしているが、愛知県は仮に緊急事態宣言の対象地域となった場合、一日あたり6万円に引き上げるといっている。岐阜県ではそういった議論はなかったのか。

○感染症対策調整課長

仮に本県が緊急事態宣言の対象地域となった場合の対応については、まだ詰め切れていない。

○議員

酒類の提供について、19時にオーダーストップすることが要件との理解でよいか。

○商工政策課管理監

第2弾の協力金を審査中であるが、第2弾では21時までの営業はお客を店外に出していただくことを前提としている。よって、第3弾では19時に酒類の提供を停止いただくようお願いしている。

○議員

酒類の提供について前提の周知をしっかりとやっていただきたい。また、タクシーや代行運転を呼ぶ時間も考慮してもらいたい。

○商工政策課管理監

第2弾の協力金においても、店の看板の電気を消すなど、外から見て営業終了と判断される状態にしていた上で、タクシーや代行運転を待っているお客さんが店内で待っていただくのは差し支えないとしている。

○議員

選挙も20時までは法的に活動は許されており、われわれは自粛しながら、19時半などで切り上げることをしている。そういったことは、今回の資料に一切書かれていない。それはどう考えるか。

○健康福祉部次長

今回の議案は、酒類を提供している飲食店の営業時間を20時までに短縮いただくことであって、選挙の運動に関わることはないと考えている。

○議員

私が出席させていただいた本部員会議では、酒類の提供を19時までという要請は、オーダーストップを19時にすればよいこととなっていたはず。その後、方針が変わった経緯と、店舗への周知をどのようにしていくかを確認したい。

○感染症対策調整課長

本部員会議では、酒類の提供は19時までとして決議したと認識している。また、周知については、これまで同様、県のHP、業界団体や市町村を通じて周知していく。

○議員

本部員会議で、岸野氏からの質問に対する説明であったが、変更があったのか。

○商工政策課管理監

第2弾の協力金では、営業時間を21時までとしていることから、オーダーストップは、21時よりも早い時間としていただくようお願いしていた。

第3弾の協力金の要件も、酒類提供に関してはオーダーストップが19時ということになる。

○議員

営業時間短縮の要請は明日から始まるので、しっかり整理し第2弾の協力金との変更箇所について、店舗の皆さんに丁寧に周知いただきたい。

○商工政策課管理監

コールセンターでの対応のほか、県ホームページに掲載しているQ&Aに記載して周知する。

○議員

今回の時短要請の対象となる店舗の件数はいかほどか。

○感染症対策調整課長

前回と同じであり、食品衛生法による飲食店営業許可店舗数である16,259店舗。

このうち酒類を提供している店舗数は把握できておらず、前回と同じ説明になるが、相当数ここから減ると考えている。

○議員

対象店舗が今回の情報を知らなかったということにならないよう、丁寧に周知いただきたい。再度確認するが、酒類の提供に関しては、19時オーダーストップとの理解でよいか。

○商工労働部次長

酒類の提供に関する要件は19時オーダーストップである。今回の要請は、営業時間を20時までに短縮いただくことと、併せて、酒類の提供を19時までに短縮いただくことの2つであり、このいずれの要件も満たす場合に協力金を支給する。

○議員

先ほどの説明では、多くの店舗に時間短縮の要請にご協力いただきたいとのことであった。そうであれば、元々20時までの営業時間としていた店舗が、酒類のオーダーストップを早めれば協力することになるので、協力金の支給対象にしてもらいたい。

○商工労働部次長

現在の支給要件は先ほどご説明したとおりであるが、ご意見については、国にも確認したい。

○議員

感染防止対策の有無に関わらず協力金は支払われるのか。

○商工政策課管理監

感染防止対策は協力金の支給要件としていないが、感染防止対策のマニュアル作成が必要な店舗についてはその提出を確認していく。

○議員

時短営業をすることよりも、感染症対策をしているかということの方が重要だと思う。

感染症対策を行った店舗にその上で協力金を支払うべきであり、支給要件に追加することを検討してほしい。

○商工政策課管理監

第2弾の協力金については、直近1週間の店舗内外の写真を提出するよう求めているが、提出された申請書を見る限り、ほとんどの店舗でアクリル板や消毒液が設置されており、感染症対策は概ね講じられているものと認識している。

○議員

物理的な感染症対策も必要だが、事業運営上の感染防止対策が非常に重要になってくると思う。協力金の申請要件にしっかりと感染防止対策をしているという項目を追加してもらいたい。

○経済・雇用再生室長

検討する。

○議員

回答ははっきりと言っていたかかないといけない。明日から実施する施策だが、そんなことでは実行できないのではないかと。財源はすべて税金。そういう感覚をもって、徹底してやっていただきたい。

○感染症対策調整課長

感染防止対策を協力金の要件にすべきとのご提案だが、現時点ではそのように考えていない。あくまで時短の要請に対する協力金という整理をしている。しかし感染防止対策の呼びかけをやめるということではない。別途感染のリスクの高い業種、例えばカラオケやスポーツジムなど、クラスターが発生した業種における重点的なマニュアル作成や、一般の店舗に対しても感染防止対策実行中ステッカーの配

布などを実施しており、これからも抜かりなく継続していく。

○議員

今回の補正予算後の県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金の残高はいくらか。また、そのうち新型コロナ対策に使えるのはいくらか。

○財政課長

12月の追加の補正予算、その後の専決処分、今回の補正予算合わせて約50億円の基金からの繰入れを行った結果、県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金の現在の残高は165億円余。この基金のうちコロナ対策として活用可能な金額は、当初約118億円程度と見込んでいたものが、これまでの累次の取り崩しにより、今回の補正予算後では残り約21億円となった。

一方、国の第3次補正において地方単独分としての地方創生臨時交付金1兆円が国会へ提出されている。国の補正予算が成立すれば県の活用限度額も改めて提示される予定であり、これを活用し、基金を戻すことも検討していく。

○議員

この説明会で質問されたいいくつかの項目について、回答資料を後ほど配布いただきたい。

○議員

今回の時短要請は、先日県として出した非常事態宣言と関係しているのか。

○兼松感染症対策調整課長

非常事態宣言を出す必要があるほど危機的状況にあり、引き続きリスクを低減する必要があるとの判断で、時短要請の延長をお願いすることとした。

○議員

前回、多額の予算を投じて協力金を実施したが、また延長する必要があるというのは、これまでの対策が有効に機能しなかったということではないのか。

○感染症対策調整課長

時短効果は一定程度はあったと認識している。ただし、21時以前の飲食でも感染が出ている状況が見られることから、さらに時間を短縮する要請をする必要があると判断したもの。

○議員

効果があったのなら、感染者数は減っているはず。減っていないのだから、効果はなかったと考えるべきではないか。

○感染症対策調整課長

今の岐阜県の感染状況として、飲食店がある程度の割合を占めていることは事実であるが、一方で飲食店以外の家族間や職場など、日常の場での感染が多く見られる。飲食店の時短要請は一定程度の効果があると認識しており、今後も継続していく必要があると考えている。

○議員

飲食店以外で感染が広がっているのであれば、そこに対する予算を投じた対策は何か考えているのか。

○感染症対策調整課長

家族間での感染拡大を予算を投じて抑えることは難しい。そこに対しては非常事態宣言の中でも、県民の皆様にもう一段上の行動変容が必要であることを訴えている。また、感染拡大が確認された大学の部活も、休止を含めた検討をお願いしており、寮生活での感染を抑えるために、可能であれば寮の閉鎖の検討までお願いしている。このほかにも事業者には出勤者の7割減、イベントの開催制限も緩和措置をやめるよう呼び掛けている。こういった強いお願いをあらゆる方面に対して実施しているところ。

○議員

10万人当たり感染者が愛知県を超えたとも聞いている。こういった岐阜県の感染状況をどう捉えているか。

○感染症対策調整課長

店舗には時短要請や感染防止対策を要請し、県民にも自粛をお願いし、多くの方に協力いただいている一方で、一部の方の間では認識が低く、決して危機感を持っているとは言えない行動によって感染し、それを家庭や職場に持ち込み、結果として感染が拡大している事実がある。今回初めて、非常事態宣言に死亡率について書かせていただいたが、高齢者の方の死亡率等を鑑みても危険な感染症であることは明らか。そういう認識がまだまだ低い方がいる。まだまだ行動変容につながっていない、浸透していないと考えている。

○議員

21時を20時にすることにそれほど効果があるのか。休業要請を出すほうが効果的ではないか。

○感染症対策調整課長

休業要請という手段も検討の中に挙がった。だが、国の基本的対処方針では時短要請への支援とされており、これを踏まえ、ひとまずは時短の前倒しを判断したところ。経済を完全に止めるか否かというのは大きな判断。今後、県の財政、国の方針、市町村の考えなども踏まえて、総合的に判断していきたい。

○議員

休業しても1日4万円貰えるなら十分協力してくれる店舗もあるはず。一方で時短要請に応じてもらえない5%の店舗は、この協力金では応じられないということだと思う。休業要請まで踏み込んだ経済的な判断をすることでどこまでできているのではないかと思うので、そのあたりをしっかりと考えてほしい。これは要望である。

ところで、歳入の国庫支出金の上限はあるのか。

○財政課長

国の懐具合は分からないが、国が協力金のために準備している予算はほぼ底をつきかけていると思われる。そのため、国の第3次補正予算の中で、総額2千億円の予算要求をしており、国会で予算が通れば措置される予定。また、国では感染対策については予備費を十分確保しており、必要であれば即時に活用することで議論されているため、十分な措置をして頂けるものと期待しているが、今後も予算措置について要望を行っていく。

○議員

県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金の残高が減ってきているが、県庁舎の整備に影響はあるのか。

○財政課長

県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金については、元々、県庁舎の建設にかかる経費のうち半分は基金で、残りの半分は県債で賄うことを予定して積立ててきた。その後、これをコロナ対策に活用することとしたが、制度上、県庁舎の建設にかかる経費については、75%までは県債で賄うことが出来るため、県庁舎の建設そのものに直ちに影響を及ぼすことはないと考えている。ただし、コロナ対策に活用した部分については、将来に負担を先送りすることになると考えられるため、この点については、県の財政運営の将来に影響があると認識しており、今後の財政運営の中で工夫をしていく必要があると考えている。

○議員

他県の時短要請の対応状況を教えてほしい。

○感染症対策調整課長

時短の延長を検討している県は、把握している限りでは、関東1都3県、群馬県、京都府、大阪府、沖縄県、宮城県、愛知県。

○議員

延長を検討している県は少なく、特に岐阜県が突出しているわけではないのではないか。

○感染症対策調整課長

岐阜県が突出しているわけではない。10万人当たりの直近一週間新規感染者数では全国で10位前後のレベルであり、感染は今なお拡大中。そういった県が時短要請の施策を実施するのは、それほど違和感のあることではないと考える。

○議員

非常事態宣言の中で「一日当たり新規感染者数50人を切る程度を目指す」とあるが、検査の数を増やせば感染者の絶対数は増えるわけであるから、単純に絶対数で50人を目指すのはおかしいのではないか。

○感染症対策調整課長

現在の10万人あたり感染者数がステージ4となっている。まずはこれをステージ3に下げることが目標に、ひとまず目安として示した数字である。

○議員

絶対数ではいけないと私は考えている。そのほか、PCR検査件数を増やす方針については、検査件数を増やせば増やすほど、無症状の感染者は増えるわけだから、そういうこともしっかりと考えて、皆さんの不安を取り除くやり方を考えてほしい。また、協力金についても、店舗によって経営力に差があるわけなので、傾斜配分を考えて全員に公平に行き渡るよう配分することができるよう、国の方針の変更などを要望して行ってほしい。われわれ議員も国会に対して要望していく。ぜひ皆さんが納得できる対策を検討して行ってほしい。

○議員

感染症対策を今回の協力金の要件に入れるのは今からでは難しいと考えるので、申請された店舗がしっかりした感染防止対策をしているか否かの情報を集める機会としていただき、次の県の対策に活かしていただきたい。

○議員

時短要請であるが、例えば、19時から24時まで元々営業している店舗が休業した場合は、協力金の支給対象になるか。

○経済・雇用再生室長

支給対象である。

○副議長

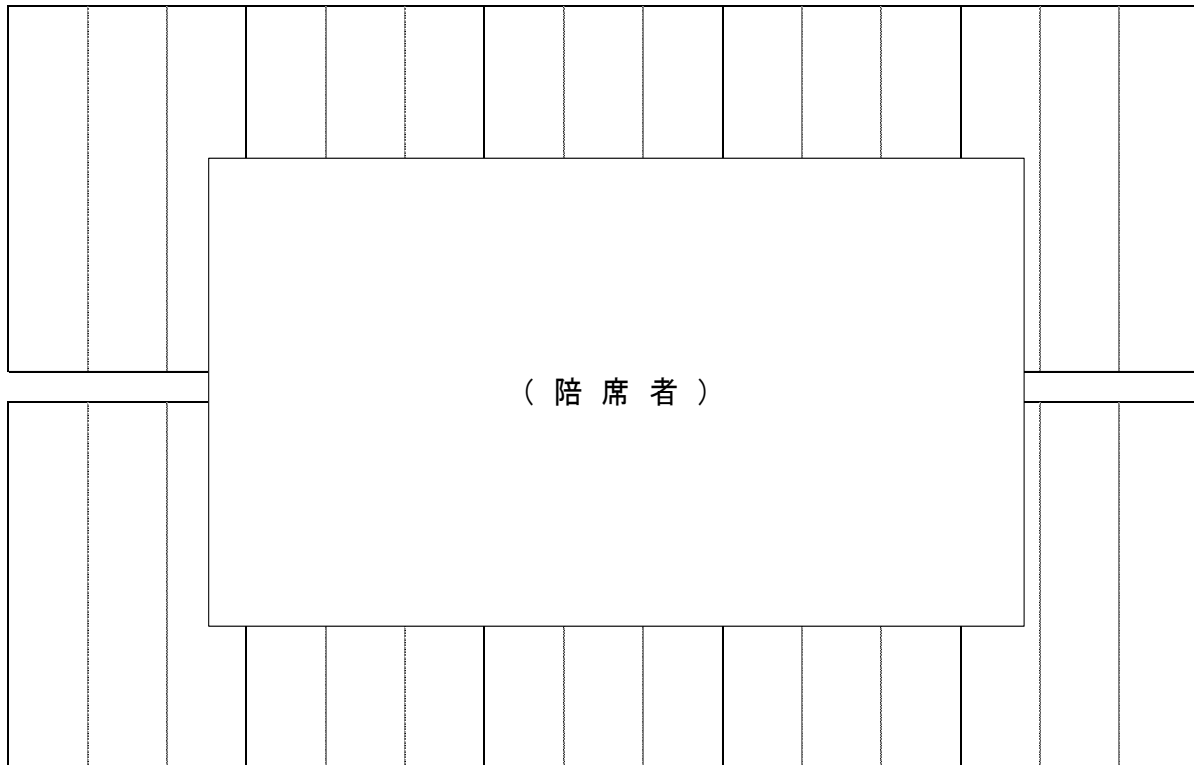
質問も尽きたようであるので、これをもって、提出議案に関する説明会を終了する。

なお、提案に対して質疑を希望する議員においては、本会議休憩時に議長に対して発言通告書を提出すること。質疑の時間は、一人15分以内、再質疑は簡潔を旨として1回まで、発言順序は議長が決定する。

本会議の再開時間については、追って連絡する。

令和3年第1回臨時会 提出議案に関する説明会配席図

令和3年1月11日(月・祝)
議会西棟 3階 第1会議室



感染症対策調整課長	商工政策課 経済・雇用再生室長	商工政策課長	商工政策課管理監	財政課管理調整監
-----------	--------------------	--------	----------	----------

健康福祉部次長	商工労働部次長	総務部長	総務部次長	財政課長
---------	---------	------	-------	------

議	員	席
---	---	---

議長
副議長

議会
事務局長